



かかりつけ薬剤師って?

函館薬剤師会 副会長
函館調剤薬局 専務取締役

薬剤師 柳原 正明 さん

少し前までは、家の近所に薬局や薬店があつて病気やお薬の相談ができました。しかし時代の変化で、市販薬を販売する薬局や薬店は少しずつ減少傾向にあり、医療用医薬品を扱う薬局やドラッグストアが増加しています。

そこで、診療報酬の2016年改定から「かかりつけ薬剤師制度」がスタートしました。

「かかりつけ医」や「かかりつけ歯科医」は皆さんなじみがあると思いますが、「かかりつけ薬剤師」とは、お薬の服用管理をはじめ健康全般の相談ができる薬剤師を持つことを意味します。特に、ご高齢の方は何か所かの病院から数種類のお薬が処方

されている場合があり、同じような成分の薬が重複したり、飲み合わせが悪いのに服用してしまっている危険性があります。また、お薬によっては食べ物との飲み合わせが悪く、注意が必要なものもあります。そこで、薬の専門家である薬剤師が患者さん一人一人のかかりつけとなり、お薬の一元管理や服薬状況を把握し、飲み合わせや副作用などに注意をして、安全にお薬が飲めて病気が治療できるようにします。さらに市販薬や特定保健用食品、サプリメントの相談を含めて、健康全般、セルフメディケーションのアドバイスをするほか、必要に応じて患者さんの家を訪問し、お薬を正しく服用できているか、残っていないか確認と整理をし、担当の先生や医療スタッフへの連絡もします。夜間、休日など薬局が閉まっている時間帯でも、何かあつたら適切に対応してもらえます。

このサービスをご希望の場合は、ご本人が信頼できる薬剤師を選び、同意書へ署名して頂くことで利用することができます（ただし一部負担金は必要です）。ぜひ「かかりつけ薬剤師」を持ち、ご自身の健康増進に役立ててみてはいかがでしょうか。



はこだて調剤薬局
中道本店
函館市中道1-4-11
☎0138-53-6006

函館薬剤師会

函館市富岡町3-1-17 2F
☎0138-45-1572